

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	東京製鐵株式会社
【英訳名】	TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 利一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長代理 奈良 暢明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長代理 奈良 暢明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	114,602	127,916	148,956
経常損失(百万円)	4,219	6,183	9,095
四半期(当期)純損失(百万円)	4,362	8,531	10,425
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額(百万円)	241,582	225,620	235,781
総資産額(百万円)	331,333	311,112	313,202
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	29.28	57.27	69.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	3.00	8.00
自己資本比率(%)	72.9	72.5	75.3

回次	第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(円)	12.60	34.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第3四半期会計期間の資産合計は、主として有形固定資産の減少等により、前事業年度比で2,090百万円減少し、311,112百万円となった。負債合計は、前事業年度比で8,070百万円増加し、85,491百万円となった。純資産合計は、利益剰余金が減少した結果、225,620百万円となった。

(2) 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、127,916百万円（前年同期実績114,602百万円）となった。一方売上原価は、123,823百万円（前年同期実績108,713百万円）となった。販売費及び一般管理費は、10,308百万円（前年同期実績10,098百万円）であり、営業損失は6,214百万円（前年同期実績4,209百万円）となった。営業外収益は、受取配当金が296百万円となったこと等により597百万円（前年同期実績581百万円）となった。また、営業外費用は565百万円（前年同期実績590百万円）となった。以上から、経常損失は6,183百万円（前年同期実績4,219百万円）となった。特別損失は、生産停止に伴う損失を2,293百万円計上したこと等により2,621百万円（前年同期実績1,030百万円）となった。これに、法人税、住民税及び事業税18百万円、法人税等還付税額271百万円及び法人税等調整額 20百万円を計上した結果、四半期純損失は8,531百万円（前年同期実績4,362百万円）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、79百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

新設

前事業年度末において計画中であった設備の新設のうち、平成23年8月に田原工場酸洗設備が完成し、操業を開始している。

休止

平成23年12月2日開催の取締役会において、平成24年3月末を期限として当社高松工場の生産を停止することを決議した。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249	-	-

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	155,064,249	-	30,894	-	28,844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,087,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,926,100	1,489,261	同上
単元未満株式	普通株式 50,249	-	同上
発行済株式総数	155,064,249	-	-
総株主の議決権	-	1,489,261	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が 関三丁目7番1号霞 が関東急ビル	6,087,900		6,087,900	3.9
計	-	6,087,900		6,087,900	3.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		大堀 直人	平成23年12月20日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	総務部長	今村 清志	平成23年10月18日
取締役		常務取締役	営業本部長	大堀 直人	平成23年10月18日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,713	6,544
受取手形及び売掛金	18,493	20,273
有価証券	32,000	42,000
商品及び製品	11,076	13,187
原材料及び貯蔵品	10,659	9,470
その他	1,642	603
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	81,567	92,059
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,223	33,555
機械及び装置（純額）	119,918	121,688
土地	33,359	33,351
建設仮勘定	12,646	3,549
その他（純額）	18,550	18,142
有形固定資産合計	219,698	210,287
無形固定資産	1,491	1,116
投資その他の資産	10,445	7,648
固定資産合計	231,635	219,052
資産合計	313,202	311,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,774	29,679
1年内返済予定の長期借入金	-	9,000
未払金	5,453	2,641
未払費用	6,267	8,483
未払法人税等	77	45
賞与引当金	359	116
災害修繕損失引当金	690	36
その他	255	862
流動負債合計	37,877	50,865
固定負債		
長期借入金	30,000	26,000
退職給付引当金	4,220	4,177
役員退職慰労引当金	273	205
その他	5,049	4,244
固定負債合計	39,543	34,626
負債合計	77,420	85,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	178,350	168,924
自己株式	6,462	6,463
株主資本合計	231,626	222,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,155	3,419
評価・換算差額等合計	4,155	3,419
純資産合計	235,781	225,620
負債純資産合計	313,202	311,112

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
売上高	114,602	127,916
売上原価	108,713	123,823
売上総利益	5,888	4,093
販売費及び一般管理費	10,098	10,308
営業損失()	4,209	6,214
営業外収益		
受取利息	96	54
受取配当金	201	296
その他	283	246
営業外収益合計	581	597
営業外費用		
支払利息	99	115
売上割引	230	246
為替差損	136	71
その他	124	131
営業外費用合計	590	565
経常損失()	4,219	6,183
特別利益		
関係会社株式売却益	906	-
特別利益合計	906	-
特別損失		
固定資産除却損	226	316
災害による損失	-	11
臨時損失	587	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	217	-
生産停止に伴う損失	-	2,293
特別損失合計	1,030	2,621
税引前四半期純損失()	4,344	8,805
法人税、住民税及び事業税	18	18
法人税等還付税額	-	271
法人税等調整額	-	20
法人税等合計	18	273
四半期純損失()	4,362	8,531

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額は288百万円減少し、法人税等調整額は20百万円減少している。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)																												
2 田原工場の製鋼工場の操業開始損失である。	<p>1 東日本大震災による災害復旧費用等である。</p> <p>3 当社の高松工場生産停止に伴い発生する特別損失であり、その主な内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品評価損</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理費用</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,293</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記減損損失の内容は、次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">香川県 高松市</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">973</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,763</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。</p> <p>平成24年3月31日をもって生産停止することの意思決定に伴い、将来使用見込みがなくなった当社高松工場の事業用資産の一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を生産停止に伴う損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額としている。</p>	減損損失	1,763百万円	貯蔵品評価損	330	廃棄物処理費用	100	その他	98	計	2,293	場所	用途	種類	減損損失	香川県 高松市	遊休資産	建物	610百万円	機械及び装置	973	建設仮勘定	143	その他	35	計			1,763
減損損失	1,763百万円																												
貯蔵品評価損	330																												
廃棄物処理費用	100																												
その他	98																												
計	2,293																												
場所	用途	種類	減損損失																										
香川県 高松市	遊休資産	建物	610百万円																										
		機械及び装置	973																										
		建設仮勘定	143																										
		その他	35																										
計			1,763																										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
減価償却費	11,067百万円	12,308百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	744	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月19日 取締役会	普通株式	744	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月18日 取締役会	普通株式	446	3.0	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失金額	29円28銭	57円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	4,362	8,531
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	4,362	8,531
普通株式の期中平均株式数(株)	148,977,212	148,976,405

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成23年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....446百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月29日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。